

**平成30年度大学教育再生戦略推進費  
「課題解決型高度医療人材養成プログラム」  
申請書**

【様式1】

**事業の構想等**

テーマ	テーマ①：精神関連領域
申請担当大学名 (連携大学名)	京都大学
事業名 (全角20字以内)	発達症への介入による国民的健康課題の解決

1. 事業の構想 ※事業の全体像を示した資料(ポンチ絵A4横1枚)を末尾に添付すること。

(1) 事業の全体構想

①事業の概要等

〈テーマに関する課題〉現在、うつ、依存症、不登校、ひきこもり等が年齢を問わず国民の間で大きな問題となっており、就労現場においてもアブセンティズム、プレゼンティズム等の二次的問題を招いている。その結果、患者自身の精神的健康が損なわれるのみならず、社会にとって生産性が著しく損なわれる状況が生じている。近年、このような病状の背景として発達症（発達障害）、なかでも自閉スペクトラム症（ASD）が大きく関与していることが臨床現場から指摘されるようになった。同時に、ASDの人は適性の合う業務につくと精神的に安定するだけでなく優れた能力を発揮することも知られるようになった。従来の精神疾患と異なり、ASDの人に有効な治療をもたらすには、医師による診療のみならず、ASDの精神生理を踏まえたリハビリテーション、心理教育、生活・職業指導、社会技能訓練などが必要であり、作業療法士を始めとするコメディカルおよび医療関連職のチームによる介入が不可欠である。ところが、ASDのメンタルヘルスに精通し、ASDの多様な健康問題に対応し得る医療者・医療関連職を系統的に養成する施設が存在しないのが現状である。

〈事業の概要〉本学医学研究科は我が国で早期から自閉スペクトラム症（ASD）の医療に取り組んできたという経緯と、人間健康科学系専攻という部門を有し、精神科リハビリテーションや精神科看護学など医療を広くカバーするとともに多様な医療職を養成しているという特長がある。そのため、ASDの精神生理に精通した教員が、チーム医療の構成員となる医師、コメディカルのほか、公認心理師や養護教諭などの医療関連職の資質向上にあたることが可能である。この地盤を活かし、本事業ではメンタルヘルスの問題の背景にあるASDを的確に診断し、ASDの特徴的な精神生理を理解し、保育、教育、就労、社会生活などライフステージを通じて生じる課題に対し適切に対応し得る高度専門人材を育成するプログラムを提供し、関連分野の専門家の協力を得つつ実施する。このプログラムで育成した人材の輩出により、メンタルヘルスにおける国民的健康課題を解決することを目的とする。

## ②大学・研究科等の教育理念・使命（ミッション）・人材養成目的との関係

医学研究科が人間健康科学系専攻のミッションとして掲げる**医療専門職としての世界トップレベルの実践および臨床的有用性の高い成果の獲得、多部局との連携による高度医療専門職の養成、**さらに同専攻のリハビリテーション科学分野が目指す**発達症リハビリテーションの開発推進**と本プログラムは理念、使命、および目的とも合致している。

## ③新規性・独創性

これまでのASDの人へのプログラムは、特定の状況やライフステージにおける限られた問題（例えば教育現場におけるパニックへの対応など）をターゲットとするものが中心であったが、本プログラムでは**すべてのライフステージを通じて起り得る問題を視野にオールラウンダーとして応用の効く基礎のうえに高度な専門性を要する技能を身に着けるプログラムである点に新規性を有する。**また、本プログラムの中で、通常の臨床的問題に加え、**近年注目されることの多い司法的問題に関する知識と介入を取り上げていること、**および**ASDの長所が発揮される分野であるアートを取り上げ、ASDという特性を広い視野から眺めることのできる高度専門人材の育成を目指す点**が独創的である。

## ④達成目標・評価指標

教育プログラムの立ち上げ時期は平成31年4月、実施される教育プログラムは1つ、履修者数は各年度 6名（平均）、2年間でプログラムを修了し、修了書および「自閉スペクトラム症高度専門支援者」の称号を授与する。**平成36年3月までに計24名の履修者を受け入れ、24名の修了者の育成を目標とする。**本事業の広報および成果発信を担う行事として地域の発達症支援関係者および医療関連職を対象とする研修会（2月、大阪）と講演会（4月、京都）を開催する。**修了者に対して半年間フォローを行い、プログラム開始時点に行った支援技能評価（自己記入式）を再度行い、その改善度を本プログラムの評価指標の1つとする。**また、最初の修了者を輩出する平成33年より毎年1度（秋ごろを想定）、修了者による活動報告を含むシンポジウムを本学にて開催し、近畿圏の大学、行政機関に参加を呼び掛けるとともに、外部評価委員による評価の参考となる場とする。

## ⑤キャリアパス教育・キャリア形成支援（男女共同参画、働きやすい職場環境、勤務継続・復帰支援等も含む。）

本コース受講修了者は

- ①医療機関施設等でASD専門家として診断や支援実務と医療専門職者への教育
- ②教育機関および司法では横断的に連携しASDの適応を促進する専門職
- ③就労支援施設ではASDの就労定着の専門職
- ④研究機関でのASD先端研究者

等の進路選択が可能である。

受講者はコース在籍中より、本プログラムのネットワークを通して多様なキャリア形成の視野を広げることができる。さらに**修了後も本プログラムネットワークに帰属することで、医療、教育、司法、福祉、研究の枠組みを超えた活動展開と支援を得られる。**

## （2）教育プログラム・コース → 【様式2】

## 2. 事業の実現可能性

### （1）事業の運営体制

#### ①事業の実施体制

本プログラムを統括し、進行をチェックする運営委員会のもとに**実際に履修者の指導にあたる教員から構成される実行委員会**を組織し、事務の補佐のもと、講義、実習、論文作成のチューター選定などの教育業務、および研修会、シンポジウムなどの行事の企画、実施、さらに履修者の技能の初期評価とフォローアップの評価にあたる。実行委員会のとりまとめは本プログラムのため雇用された教員（発達症専門医）が行う。

## ②事業の評価体制

本プログラムの提供者、講師、実習指導者と利害関係のない**外部の専門機関、国内・国外の大学、医療機関に所属する自閉スペクトラム症のエキスパートからなる外部評価委員会**を組織し、各年度の終わりに委員会を開催し事業の必要性、妥当性、有効性等についての評価を求める。これに加え、本プログラムの実行委員会が**履修者に対してケースへの支援技能の初期評価（履修開始前）およびフォローアップ評価（履修修了の約半年後）**を行い、プログラムの有効性を調べる。また、履修者の所属機関の責任者に対してアンケートやインタビュー調査を実施し、臨床現場における修了生の活動状況や支援技能についての評価を行う。

## ③事業の連携体制（連携大学、自治体、地域医療機関、患者団体等との役割分担や連携のメリット等）

本学医学研究科の人間健康科学系専攻に設置された**寄附講座（発達障害支援医学講座）**は本プログラムの準備段階に当たる活動、すなわち本学における発達症の啓発と支援に関する情報発信を行ってきており、同講座のスタッフが本プログラムの重要部分を担う予定である。本学のみでカバーできない講義や実習については、**連携する医療機関（静岡てんかん神経医療センター、名古屋大学医学部附属病院、琵琶湖病院）、大学（京都市立芸術大学、関西福祉科学大学）、行政機関（滋賀県教育委員会）、NPO法人（神経発達症研究推進機構）**などから第一線の講師、実習指導者を招いて実施する。研修会、講演会、シンポジウム等の公開行事については、既に連携の実績がある**明治安田こころの健康財団、NPO法人神経発達症研究推進機構、京都府発達障害者支援センター**が主催あるいは共催する行事を本プログラムの広報や成果発信の場として活用する。

## （2）取組の継続・事業成果の普及に関する構想等

### ①取組の継続に関する構想

取組の継続の基盤となる履修者の確保については以下のような解決が見込まれる。すなわち、本プログラムは**民間および自治体（京都府）が行う研修・講演事業と連携**することができ、毎年、2月（大阪）、4月（京都）、および夏～秋ごろ（京都）に発達症支援に関わる医療・福祉関係者、心理職、教育職を対象とする行事（いずれも100名から150名規模）が行われる。これらの行事には**本プログラムへのニーズが高いと予想される京滋・阪神地区の主要な支援機関、医療機関、行政機関の職員が出席している**。毎年このような場で、本プログラムについて直接アナウンスし、成果発表のシンポジウムを行うとともに、**本学およびNPO法人など民間の発達症支援機関のホームページを通じて応募を呼びかけることにより履修者の確保を維持する**。

### ②事業成果の普及に関する計画

本事業の成果の普及については、主に「①取組みの継続に関する構想」で述べた学外連携を活用する。具体的には、2月（明治安田こころの健康財団、2日間の集中講座、大阪）、4月（NPO法人神経発達症研究推進機構と大塚製薬との共催、京都）、夏～秋ごろ（京都府発達障害者支援センター、京都）の行事（各100名から150名規模）には京滋阪神地区の主たる発達症支援関係者が参加するが、そこで本プログラムの成果の概要を発表する。また、本プログラム修了者の活動報告を含むシンポジウムを開催し（秋ごろを想定）、プログラムの内容や成果を参加者に詳しく紹介し、参加者の支援技能の向上に寄与するとともに、地域医療の活性化を促進するため参加者の所属する施設とのネットワーク形成を図る。本事業の最終年度に、プログラムの実施経験を踏まえ、自閉スペクトラム症の高度専門支援人材を養成するうえで必要となる知識・事項の要点をまとめた冊子を作成し、京都大学以外の機関における高度専門人材育成に資する。

### 3. 年度別の計画

#### (1) 年度別の計画

30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 8月</li> <li>② 8月～12月</li> <li>③ 9月</li> <li>④ 9月～10月</li> <li>⑤ 9月～3月</li> <li>⑥ 9月～3月</li> <li>⑦ 9月～3月</li> <li>⑧ 10月～1月</li> <li>⑨ 2月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会と事業委員会の設置</li> <li>教育プログラムニーズ調査（関東・関西）</li> <li>ASD教育プログラムの国際比較調査（欧州）</li> <li>教育プログラムの講師および臨床実習先の選定</li> <li>教育プログラムの開発</li> <li>遠隔授業システム構築</li> <li>教材の開発</li> <li>ホームページ・パンフレット作成</li> <li>シンポジウム・講演会形式の研修会の開催（大阪）</li> </ul>
31年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 4月～3月</li> <li>② 4月</li> <li>③ 4月～3月</li> <li>④ 4月～3月</li> <li>⑤ 4月～3月</li> <li>⑥ 4月、8月、2月</li> <li>⑦ 2月</li> <li>⑧ 2月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会と事業委員会の運営</li> <li>教育プログラムの運用開始（第1期生）</li> <li>遠隔授業システムの運用と改善</li> <li>教育資源の整備</li> <li>ホームページ・パンフレットの更新</li> <li>シンポジウム・研究会・講演会形式の研修会の開催（京都、大阪）</li> <li>授業評価（第1期生の1年目）</li> <li>教育プログラムの外部評価（国内外の外部評価委員会による）</li> </ul>
32年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 4月～3月</li> <li>② 4月</li> <li>③ 4月～3月</li> <li>④ 4月～3月</li> <li>⑤ 4月～3月</li> <li>⑥ 4月、8月、2月</li> <li>⑦ 2月</li> <li>⑧ 2月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会と事業委員会の運営</li> <li>教育プログラムの実施（第2期生）</li> <li>遠隔授業システムの運用と改善</li> <li>教育資源の整備</li> <li>ホームページ・パンフレットの更新</li> <li>シンポジウム・研究会・講演会形式の研修会の開催（京都、大阪）</li> <li>授業評価（第1期生の2年目および第2期生の1年目）</li> <li>教育プログラムの外部評価（国内外の外部評価委員会による）</li> </ul>
33年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 4月～3月</li> <li>② 4月</li> <li>③ 4月～3月</li> <li>④ 4月～3月</li> <li>⑤ 4月～3月</li> <li>⑥ 4月～9月</li> <li>⑦ 4月、8月、2月</li> <li>⑧ 10月</li> <li>⑨ 2月</li> <li>⑩ 2月</li> <li>⑪ 4月～3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会と事業委員会の運営</li> <li>教育プログラムの実施（第3期生）</li> <li>遠隔授業システムの運用と改善</li> <li>教育資源の整備</li> <li>ホームページ・パンフレットの更新</li> <li>第1期修了生へのフォローアップ（自記式による支援技能評価）</li> <li>シンポジウム・研究会・講演会形式の研修会の開催（京都、大阪）</li> <li>第1期修了生による活動報告形式のシンポジウム開催（京都）</li> <li>授業評価（第2期生の2年目および第3期生の1年目）</li> <li>教育プログラムの外部評価（国内外の外部評価委員会による）</li> <li>事業継続のための検討委員会の設置</li> </ul>
34年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 4月～3月</li> <li>② 4月</li> <li>③ 4月～3月</li> <li>④ 4月～3月</li> <li>⑤ 4月～3月</li> <li>⑥ 4月～9月</li> <li>⑦ 4月、8月、2月</li> <li>⑧ 10月</li> <li>⑨ 2月</li> <li>⑩ 2月</li> <li>⑪ 4月～3月</li> <li>⑫ 10月～3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会と事業委員会の運営</li> <li>教育プログラムの実施（第4期生）</li> <li>遠隔授業システムの運用と改善</li> <li>教育資源の整備</li> <li>ホームページ・パンフレットの更新</li> <li>第2期修了生へのフォローアップ（自記式による支援技能評価）</li> <li>シンポジウム・研究会・講演会形式の研修会の開催（京都、大阪）</li> <li>第2期修了生による活動報告形式のシンポジウム開催（京都）</li> <li>授業評価（第3期生の2年目および第4期生の1年目）</li> <li>教育プログラムの外部評価（国内外の外部評価委員会による）</li> <li>事業継続のための検討委員会の運営</li> <li>報告書作成</li> </ul>
35年度 [財政支援 終了後]	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 4月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き教育プログラムの実施（第5期生）</li> <li>事業終了後、学外で連携する大学、医療、行政、NPO法人と人材交流しながら成果を共有し、プログラム対象者数の拡大と併せて適切な受講料の設定と徴収によって本学寄付講座および既存の資源と融合させた展開を目指す。</li> </ul>

## 教育プログラム・コースの概要

大学名等	京都大学大学院医学研究科
教育プログラム・コース名	自閉スペクトラム症高度専門支援人材養成コース
対象者	医師、歯科医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理士、保健師、言語聴覚士、養護教諭、ソーシャルワーカーなどの医療者・医療関連職
修業年限（期間）	2年
養成すべき人材像	<p>精神保健の基礎知識を有し、自閉スペクトラム症（ASD）の多彩さ、抱える問題・課題の多様性、および発達の変化を理解し、介入法の柔軟な選択と、問題に応じたチーム医療体制を構築することにより解決の方向性を見出すことのできる次の人材養成を目指す。</p> <p>○ASDの診断と評価の基礎になる医学的知識と特徴的な精神生理を理解し、ASDの人がライフステージで直面する諸課題に対して適切に対応し支援できる専門職</p> <p>○メンタルヘルス問題に関連する医学、保健学、心理/社会学、リハビリテーション科学などの複合領域の知識と技術を用いて学術的に問題解決できる実務家</p>
修了要件・履修方法	<p>本教育プログラムが定めるすべての科目（合計120時間）を履修し、論文の試問に合格することを定め、具体的に次の修了要件および履修方法を設けている。</p> <p>修了要件</p> <p>○授業科目ごとに実施される試験およびレポートで一定以上の評価を受けていること</p> <p>○専門的な実務家としての総合力は、成果物としての事例分析論文と論文テーマに関する面接と口頭試問によって評価する（外部へ公表する場合は、倫理審査への申請と承認が必要になるが、受講生の進捗に応じて必須ではない）</p> <p>履修方法</p> <p>○遠隔講義：インターネットおよび撮影動画を用いて、1回1時間の遠隔講義による系統的授業を1年次に54回（54時間）、2年次に40回（40時間）、計94回（計94時間）を実施する。</p> <p>○参加体験型実習：ASDに携わる専門家の業務に帯同しながらASDに関する診断と評価、専門的支援の実際と思考法について学ぶために、実習1回あたり平日の半日（3時間）または1日間（6時間）として設定された参加体験型実習を、1年次に3回（オリエンテーション2時間を含め、半日×2回と1日×1回の計14時間）、2年次に4回（半日×4回の計12時間）にわけて実施する。</p> <p>○1年次で68時間（遠隔講義54時間＋参加体験型実習14時間）、2年次で52時間（遠隔講義40時間＋参加体験型実習12時間）を履修する。</p>
履修科目等	<p>〈必修科目〉</p> <p>○ASD概論（9時間）：我が国における社会問題の背景にASDが大きく関与していることを理解する。 科目：発達症総論（3時間）、母子精神保健（2時間）、母性看護・助産学と精神科看護学（2時間）、就労におけるASDの課題（2時間）</p> <p>○ASD臨床基礎論（15時間）：ASDの人に対して適切な対応と支援に必要なASDの医学的知識と精神生理を理解する。 科目：ASD概論（3時間）、ASDの精神生理とエビデンス（3時間）、ASDと睡眠（3時間）、ASDとてんかん（3時間）、精神症状と精神疾患（3時間）</p> <p>○ASDのライフステージ介入技法（15時間）：ASDの人がライフステージで直面する諸課題に対して適切に対応し支援するための実際を理解する。 科目：ASD「幼児期、学童期」臨床論（3時間）、ASD「青年期、大学生」臨床論（3時間）、ASD「成人期」臨床論（3時間）、ASDと併存症・二次障害（3時間）、ASDと「少年事件、刑事事件」司法的問題（3時間）</p>

履修科目等 (続き)	<p>○ASDの医学的介入（15時間）：ASDの人に対する医療的に介入するための実際をエビデンスに基づいて理解する。 科目：精神科作業療法（3時間）、ASDと発達リハビリテーション（3時間）、ASDと精神科リハビリテーション（3時間）、薬物療法（3時間）、精神療法と心理教育（3時間）</p> <p>○ASDの社会的介入（20時間）：ASDの人がライフステージにおいて遭遇する生活上の困難への社会的介入と適応の実際をエビデンスに基づいて理解する。 科目：発達症医療介入論「うつ、社交不安、依存」（4時間）、発達症学校保健介入論「不登校、いじめ、自殺企図」（4時間）、発達症社会生活介入論「ひきこもり、就労支援、子育て支援」（4時間）、発達症司法領域介入論「少年事件、刑事事件」（4時間）ASDとアート（4時間）</p> <p>○ASDの実践のための臨床実習（26時間）：ASDの人がライフステージで通過する施設において、問題点抽出のための心理・社会的測定方法、および司法における対応の実際を学ぶために、専門家の業務に帯同して実際と思考法を学ぶ。 科目：精神科デイケア実習（3時間）、発達リハビリテーション見学実習（3時間）、幼稚園・保育園見学／ケース分析実習（8時間）、ケース・インタビュー実習（3時間）、認知機能評価実習（3時間）、心理検査実習（3時間）司法ケース分析演習（3時間）</p> <p>○ASD課題解決のための実践学（20時間）：医学、保健学、心理/社会学、リハビリテーション科学などの複合領域の知識と技術を用いて、ASDに関連する諸課題を学術的に解決できる研究立案力と論文による事例分析で構成される総合実践力を身につける。 科目：ASD臨床研究方法論、事例分析論文「論文作成指導、面接、試問あり」</p>																					
教育内容の特色等 (新規性・独創性)	<p>自閉スペクトラム症に限局した専門知識だけでなく、睡眠生理学をはじめ介入に必要となる精神保健の基礎知識、および本症と密接に関連する医療的知識を学び、それらを実習やケース検討により、司法的問題など深刻な問題にも応用できる技能を身につけるプログラムである点に新規性がある。また、自閉スペクトラム症の強みが発揮されるアートに関する講義、および、科学的エビデンスにもとづく支援の考え方を身につけるための講義が含まれている点に独創性を有する。</p>																					
指導体制	<p>○人間健康科学系専攻作業療法学講座（臨床神経認知科学分野、脳機能リハビリテーション学分野）担当教員 ○発達障害支援寄附講座の医師教員と臨床心理士教員 ○発達症に関する高度な知識と支援技術を持つ専門家（本企画で新規雇用の予定）</p>																					
教育プログラム・コース修了者のキャリアパス構想	<p>○各医療機関の診療科におけるASD臨床診断と研究の実務担当者 ○各医療機関と教育、司法を横断的に連携してASDの適応を促進する専門職 ○就労支援施設でのASDの就労定着の専門職 ○大学院の修士課程・博士課程への進学</p>																					
受入開始時期	平成31年4月																					
受入目標人数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療者・医療関連職</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6 (H35年度修了)</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計	医療者・医療関連職	0	6	6	6	6 (H35年度修了)	24	計	0	6	6	6	6	24
	対象者	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計															
	医療者・医療関連職	0	6	6	6	6 (H35年度修了)	24															
計	0	6	6	6	6	24																

※教育プログラム・コースごとに作成して下さい。

# 発達症への介入による国民的健康課題の解決

## 現状

発達症(ASD)が国民的健康問題に大きく関与

- ASDがこころの健康問題の背景に存在している
- ASDの二次障害による社会的な生産性の著しい損失
- ASDの特性を医学的に理解した専門家が不足
- ASDの高度な専門家を系統的に養成する施設が皆無

## 成果

高度医療人材「自閉スペクトラム症高度専門支援者」育成

- 精神保健のエビデンスをふまえて実務に対応できる判断力
- ASDのメンタルヘルスに精通する的確で包括的な支援技能
- ライフステージで遭遇する課題を柔軟に解決できるオールラウンダー
- 司法問題に関する知識を備えた適切な介入
- ASDの長所を強めるアートの素養と共感力の発展

## 教育プログラムの特色

- 第一線のエキスパートによる講義と演習
- 先進的な医療機関、大学等との連携
- 事例分析によるASD課題解決力の育成

